

畜 産 年 表

(明治，大正編)

凡　　例

- 1) 紙面 左面は岡山県内の畜産関係事項、右面は国内畜産関係事項を記載した。
- 2) 法に基づく細則、規則は殆んどを省略した。
- 3) 定例的に開催された共進会等に関しては1, 2回を記載し他は特別関係あるもののみを記載した。
- 4) (3, 5) とは3月5日の意味である。
- 5) 文中次の様に略称を使った箇所がある。

農協＝農業協同組合の略

酪連＝岡山県酪農農業協同組合連合会の略

経済連＝岡山県経済農業協同組合連合会の略

北酪＝岡山県北部酪農業協同組合の略

酪大＝中国四国酪農大学校の略

家保＝家畜保健衛生所の略

その他

- 6) 文中 敬称は省略した
- 7) 畜産関係以外の事項についても特異な事は記載した。

明治元年		<ul style="list-style-type: none"> *千葉県嶺岡牧場を幕府は明治政府に移管した *関八州及び伊豆地方に牛馬売買営業に対して鑑札を出し料金の徴収する事を決めた *軍務官厩（軍馬補充機関）が初めて大総督府の下に大総督厩として設置された 11月には軍務官厩と所属換えとなつた
------	--	--

明治2年		<ul style="list-style-type: none"> *勧業局は下総の小金、佐倉に牧場を開設した *政府は此の頃から開墾、牧場開設、家畜導入について資金の貸付を開始した *政府（細川小議官）は米国から羊（スペニッシュ、メリノー）8頭、牧草種子（ルーサン、カブ、チモシー、エン麦）種牛（デボン、短角種）を輸入した *政府は東京青山に官園を設け技術指導を行つた。指導者 米人エドウインダン <ul style="list-style-type: none"> 第1官園 農作物試作 同2 果樹 同3 牧草の試作、家畜の飼養 *大蔵省通商司は築地に牛馬会社を設け屠牛場を建て屠肉を販売した 又 通商司の管轄する牧牛馬係に
------	--	--

明治 2年		において横浜在住の英国人より牛 15頭、豚25頭、他に製乳機械 等を購入した
明治 3年		<ul style="list-style-type: none"> *陸軍に初めて馬医として内藤永橘（当時 医学校病院に居た）を馬医の心得ありとして陸軍馬医をおおせつかる。（5月） 馬医の名称が正式に決まったのは10月で内藤は騎砲兵馬医兼務となり馬医修業中の田中愛之助も騎砲兵馬医となる *政府はオランダ、イギリスより乳牛5頭を輸入し嶺岡牧場に繫養した *官営牧場として京都牧場が開設され牛種の改良、羊の繁殖、牛乳、バター、粉乳の製造を計画、（牧牛係 安藤精軒、乳製品はドイツ人 ジョンスジョンソン） *民部省は西洋牧草、カブの種子を東京府開墾局へ配布して試作させた *此の頃東京には牛乳搾取業者が4戸あった（8年には20戸となる） *政府は此の年、駆馬（後の競馬）を九段で開催した

明治 4年	<p>* 廃藩置県により藩は県となった (岡山藩は岡山県に) (7, 14)</p> <p>* 岡山県は岡山城内の藩庁を廃し岡山石関町の旧郡会所に県庁を開設 (7, 31)</p> <p>* 諸県の統合が行われ備前一円は岡山県に、備中、備後東部6郡は深津県(後の小田県)、美作一円は北条県となる (11, 15)</p>	<p>* 日本の家畜防疫の始まりは在上海 アメリカ領事T. Y. マクガワン が日本外務省上海駐在官員にもたらした警告に始まる リンデルペスト(牛痘)はヨーロッパ、アジア大陸等、蔓延に徴し シベリア海岸における最近の流行状況から見てやがて日本への波及 が憂慮され万一侵入すれば家畜類 が残らず死亡する様な事態になり かねないから日本政府に警告され たい(6, 27)</p> <p>* 政府は大政官布告276号を出して 悪性伝染病予防に関する布告を出した、此の頃シベリア沿岸には 牛痘が大流行をしていた</p> <p>* 京都では河原町二条下ルの山口藩邸を借りて勧業場を開設した</p> <p>* 政府は外国からの家畜、草木、果実の新品種を伝播するための中継 基地として次の官園を設置した (明治8年 農業試験場にかわる)</p> <p>第1官園 青山南町 同2 同 北町 同3 麻布新笄町</p>
----------	--	---

明治 5年	<p>* 岡山県は職制を定め次の4課を置いた(12月)</p> <p>庶務課 聴訟課 租税課</p>	<p>* 東京四谷、新宿に勧業試験場を開設(32町歩) 種芸、樹芸、養蚕、牧畜の四係で牧畜は乳牛の飼育、搾乳、製乳を行う。此處で初めてバターの製造が岩山敬義により製</p>
----------	--	--

明治 5年	<p>出納課</p> <p>*池田類次郎（真島郡見尾村、現勝山町見尾）は岡山市内山下（現在の相生橋西際、製氷会社付近）に牧場を設け搾乳しその乳を東山在住の外人2名に販売したという（岡山県の乳牛）</p> <p>東山在住の外人は ロイトル・ボードワイン (オランダ)</p> <p>明治3年6月23日来岡、当時 26才、岡山医学館 雇医師、 ジョン・ベリー（アメリカ）</p> <p>明治元年～12年まで岡山に居住</p> <p>*北条県庁を津山町に開設（1月）</p> <p>*深津県庁を笠岡に開設（3, 15） 深津県は小田県と改称（6, 7）</p> <p>*岡山における最初の牛乳販売について2説がある</p> <p>1) 明治8年の春 上垣源太により始められた（岡山事物起源、吉岡三平著）</p> <p>2) 「岡山県の乳牛」（岡山県内務部編、大正14年）によると池田類治郎により明治5年売り出されたのが最初である、と記されておりこれを裏付ける資料は見当らない</p> <p>〔 蔵知メモには「池田類治郎 明治5年牛乳屋開業」と記されている〕</p>	<p>造販売された</p> <p>*政府は新冠に牧場を開設、大型馬の改良に乗り出した</p> <p>*牛馬売買に関する取締り規則を公布し鑑礼冥加税一律1円を決めた</p> <p>*京都に牧畜場が開設された（3年から着工）</p> <p>*勧業寮の牛97頭がへい死した（牛疫と推定された）</p> <p>*肉食が禁止されていた宮中に肉食が始まられた（1月から）</p> <p>*此の頃 発刊されていた公文通誌に次の様な去勢の効果を述べた記事が見られた</p> <p>牡牛といえども陰囊の玉を抜いて養えば肥大して雌牡の味変わらず</p> <p>*京都では4月9日廻文書を出して牛乳の消費宣伝を行った。ちなみに時の価格は1合500文、更に6月には牛乳の効用並びに用法を布達し牛乳の飲用を勧めた</p> <p>*僧の肉食、妻帯、蓄髪が許された（4, 25）</p> <p>*横浜方面から京都、大阪へ豚が移入され養豚が流行した</p> <p>（参考）</p> <p>東京大学資料編纂室 宮地助教授の発表によると宮中に肉食が開始されたことが新聞報道されると国内に大きな反響をよび肉食に反対する木曾御岳講の熊沢利兵衛等</p>
----------	---	--

明治 5年		10人は直訴をするため刀をもって宮中に乱入り警備兵に撃たれ利兵衛等4人は即死、1人は重傷、5人逮捕されたという
----------	--	---

明治 6年	<ul style="list-style-type: none"> *小田県は牛肉販売取締りの布告を出す（3月） *小田県は屠牛取締規制を布告した（12月） *小田県笠岡の玄忠寺、地福寺の2ヶ所で中国地方で初めての博覧会が開催された期間 5月1日から2週間 *岡山で初めて自家用馬車が登場した。使用者は岡山県令と池田家（旧岡山藩主） <p>(参考)</p> <p>小田県で出された牛肉販売取締り規則ではへい死牛の肉も販売の対象として認められていたが12月の屠牛取締り規則ではへい死した牛の肉が販売禁止され又屠殺場所も次の4ヶ村の屠殺場に定められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> *小田郡山田村 小田村 浅海村 	<ul style="list-style-type: none"> *陸軍兵学寮に陸軍獸医養成を行うため15名を募集、フランスより陸軍獸医アンゴ氏を招き西洋獸医学の教育を図ることになった *牛疫が朝鮮より初めて侵入し京都、大阪、神奈川県等20数県に蔓延し7月から12月にかけて42,297頭がへい死した *嶺岡牧場の牛も牛疫のため繫養牛の殆どが死亡した *海外に出張中の岩山敬義は羊、農具、牧草種子、穀草種子等をアメリカから持ち帰った *若令牝牛の屠殺を禁止する法を公布 *大蔵省達第169号で伝染病で死亡した頭数の届け出を布告 *北海道畜産の恩人と言われた米人エドウインダン氏が初めて日本に来る（彼は明治8年から北海道に赴任） *尼僧の肉食、縁組、帰属が許された（1, 24） *7月3日付け東京日々新聞に横井勝は牛乳の新聞広告を出した、これが牛乳の消費広告の第1号とな
----------	---	--

明治 6年	<p>* 後月郡神代村</p>	<p>る 当時の価格は 牛 乳 550文 牛酪大形 3匁 粉ミルク1瓶 銀20匁 バター1斤 1分2朱 牛酪小形 1匁5分 * 薬剤取調法が制定された</p>
明治 7年	<p>* 岡山県は門田屋敷に土地2反歩を 借り順致園を開設しそ菜、果樹 試験地とした（3月） * 真島郡見尾村（現在 勝山町）池 田類治郎は牧場を計画し山林 1,000町歩を購入し牧場建設に 着手</p>	<p>* 内藤新宿の試験場内に農事修学場 を設け英國サーシンセスター農學 校より獸医、農学、農芸科学の專 門家3人を招き我が国初めての農 学者の教育を始めた * 勸業寮は米人アップジョンスに米 国から牧草の種子の輸入方を依頼 した（赤頭草、ルーサン、スエー デンカブ、エン麦） * 札幌官園に牧場を仮設して馬、牛 豚、羊を七重勧業牧場からいた。 牛はデボン種と但馬種であった</p>
明治 8年	<p>* 岡山で上垣源夫、初めて牛乳の販 売を始める * 和牛から1日5～6合を搾り1合 約8錢前後で販売（大体米1升に 匹敵） * 小田県廃止され岡山県に合併</p>	<p>* 三里塚に下総種畜牧場開設（明治 18年以降御料牧場となる） * 陸軍馬医条例発布（陸軍獸医学 校 明治26年開校） * 内務省は牧羊を奨励するため各府 県から実習生を募集した * 真駒内牧牛場（場長 エドウイン ダン）設置され酪農、バターの製</p>

明治
8年

造を指導

- *千葉県取香種畜場が設置され新宿試験場の馬が此処に移管された
- *兵庫県は勧業寮よりショートホン牝牡各1頭、デボン種牝牡各1頭を借り受けた
- *鳥取県八頭郡にショートホンが入った
- *此の頃 国内の牛肉消費量は神戸が一番多く月約800頭、横浜600頭、東京で500頭、大阪、名古屋が300頭その他の都市が100～200頭であった
(郵便 報知9, 22付)
- *東京牛乳搾取組合が初めて結成された(組合員 20名)
此の組合はその後次々と変遷し大きくなって行った
明治19年 東京府下牛乳搾取販売営業組合
(組合員130名、乳牛500頭)
同 40年 東京牛乳搾取組合
大正 元年 東京牛乳畜産組合
(畜産組合法による)

明治 9年	<ul style="list-style-type: none"> *岡山 東中島にすき焼店 開花樓が開店（経営者 備中屋初五郎） *岡山県から勧業寮へ牧羊練習生2名を派遣した（2, 13） *岡山県は牛馬頭数の報告を示達した（3, 4） *岡山県は違式註違条例を公布した（3, 31） *牛馬医開業手続きを示した（9, 28） *時の高崎県令は貧弱な岡山県の産業状況に着目し阿部浩（後の東京府知事）を県産業課長に招き内務省勧業寮新宿試験場に倣い県勧業試験場を天瀬に設置し果樹の試作を行った（2, 11） 試作品 <ul style="list-style-type: none"> アップル 75本 李 30本 無花果 5本 梨 1本 杏 5本 葡萄 5本 桃 25本 スグリ 60本 その他 5本 *岡山県は牛馬の頭数増減について毎月取りまとめ報告方を各区長に示達（4, 3） *岡山県は牛疫流行につき病牛発生の場合即時届け出を示達（7, 1） *北条県を廃し岡山県に合併された（4, 18） (付記) 開花樓の経営者は小橋で擊劍道具の販売を行っていた備中屋初五郎、 	<ul style="list-style-type: none"> *新宿の勧農寮出張所に中国人陸亭瑞、仇金宝の2人を招き支那式人工ふ化試験を行う。これは日本で初めてで山口辰治郎、衣笠豪吉、武田千代蔵の3氏がこれを習った（2月） *嶺岡牧場はこの度20年の契約で遠藤明家が借り受け、河野角三を社長に運営することとなりショートホンで牛の改良を行った *内務省は人工ふ卵法なる印刷物を配布した（11月） *勧業寮は牧羊実習生50名を募集 *札幌農学校が開校し教頭にクラク着任（8月）、又 岩手県に私立獸医学校が開校した *内務省より牛疫処分仮条例が出された（2, 29） *農業生制度が廃止され（5月）勧業寮内藤新宿農業試験場内に農事修学場が設置され農学、獸医の2科が設けられた *政府はジョンスを清国に派遣、綿羊（支那種）を購買した（11月）此の年 海外から輸入された羊は1,452頭で支那種1,387、メリノー58、サウスダウン4、リンコーン3であった。 *岩手県は岩手郡に1,400町歩の外山牧場を開設した *馬の装蹄学がフランスから輸入された（後日 ドイツ式に改まる）
----------	---	---

明治 9年	<p>俗に「備初」と愛称されていたが文明開花の世の中、竹刀や防具のみでは飯の食いあげと始めたのがスキヤキ店だったと云う、180度の転換に世人を驚したということである。開店は秋頃だと伝えられているが？（岡山始まり物語、岡長平著より）</p>	<p>*北海道開拓吏は真駒内種牛場を開設（後の北海道種畜場となる）これは地方種畜場の第1号である</p>
明治 10年	<ul style="list-style-type: none"> *池田類治郎は大杉牧場（1,000町歩）に牛数百頭を放牧し又勧農局より米国産短角種牝牡2頭を借り受ける *御津郡西中山下 上垣源太は第1回勧業博覧会にチーズを出品 *県は津山 山北に勧業試験を設置し県北部の農業、養蚕の指導を行う（3,21） *門田屋敷の順致園を片瀬町の勧業試験場に移転す（11月） *北条県が廃止となり岡山県に合併（12,10） (廃止の決議は明治9年6月5日になされていた) *県は農業奨励のため各村に老農、精農の制度を設けた（3月） *岡山県令 高崎五六は勧農局長松方正義から牛馬の現在頭数の報告についての書類を受け取る（10,6）（これが国からの頭数調査の初めではないか？）内容 	<ul style="list-style-type: none"> *政府は洋種牝牛貸与規則を公布、民間へ洋雜種牛の普及を図った（10月） *第1回勧業博覧会が東京上野公園で開催（8月） *農事修学場は12月に上目黒駒場野に移転し名称を駒場農学校と改称した 第1回獸医科生は西川勝蔵等28名、講義は英国人マックブライドが行い鈴木宗泰が通訳を勤めた *明治5年以降各地に発生し大被害を出した牛痘は此の頃に漸く終息 *陸軍馬医学会が設立された *綿羊に かいせん が発生し蔓延す。 *鹿児島県に初めて産馬会社が設立された。 *此の頃東京の牛肉屋は急激に増加し511軒を数え大阪の牛屠殺数も年間4,420頭となり前年に比べ1,650頭が増加した

明治 10年	<p>は現在頭数、分娩、へい死、販売頭数を3月までに報告せよとの文面である</p>	<p>東京では前年から急激に牛肉の消費量が増えており専ら新谷町、今里村の屠殺場で屠殺しており1日大体30頭位を処理していた</p> <ul style="list-style-type: none"> *勧業寮出張所は農業試験場と名称が変更された *一時民間に貸与されていた嶺岡牧場は再度、官有となり農商務省の所管となる *東京黒門町野口義孝は馬肉の販売を申請 *大蔵省は初めて改良のためジャージ種雄牛をアメリカから1頭100ドルで購入した (16年、岡山県に貸付)
明治 11年	<ul style="list-style-type: none"> *成羽 萩野某、苦田郡 後藤熊治郎、中島衛 等、勧農局より短角種牡2頭を借り1頭は川上郡で、1頭は苦田郡香美南村で飼育し繁殖に供した。借用期間5ヶ年間此の間に川上郡で40~50頭を又苦田郡では約200頭に供用した *岡山 山崎町に牛肉店 鹿林が開店、又鶏屋が初めて開店 *岡山県は行政区域を1区31郡とし152町1,638村となり区、郡役所を設置し初めて区長、郡長を任命した(9, 20) *岡山県は畜牛改良費として池田類 	<ul style="list-style-type: none"> *内務省 長瀬義幹 オーストラリアに出張して縊羊1,500頭を購入し下総牧場に入れた *今年1年間に勧農局から民間に払い下げ又は貸付(牛、馬、羊)たのは次の通り種子(牧草、穀物、野菜)7石1斗7升2合、牛 24頭、馬 6頭、縊羊 17頭 *新冠牧馬場は28町歩を開墾してトモロコシ、エン麦、牧草の本格的な栽培を行った (21年から御料牧場となる) 又米国から種牡馬23頭を輸入した *福島県に県下一円を区域とした産

明治 11年	<p>治郎に1,500円を貸付し又 北海道から短角種を導入し和牛の改良に使用するため県費を支給した</p> <p>*県下各地に狂犬病 発生し13年まで続発した</p> <p>明治11年 殺処分 48匹</p> <p>明治12年 殺処分 69匹</p> <p>明治13年 殺処分 40匹</p>	<p>馬組合が誕生。7年に設立された須賀川産馬会社を吸収した</p> <p>*政府は郡区町村編成法、府県会規則、地方税規則の三新法を制定し公布した (7, 22)</p> <p>*東京 神田 三河町の久保田豊三是牛肉、スープの行商を願いでた (12, 11)</p> <p>*千葉県で馬肉を牛肉と称して販売して懲役60日となった者が現れた (3, 7)</p> <p>*東京 警視本署は搾取人取締規則を作る(6月、日本の牛乳衛生取締りの最初) その後11月に神奈川県で牛乳営業取締規則を制定した</p>
-----------	--	---

明治 12年	<p>*高梁 南町に資本金2万円(1株20円)で牧牛会社が設立された (11, 21)</p> <p>*池田類治郎は勧農局へ短角、デボン、ゼルシー種牛の借入を申請、短角種牛は5月に2年間の期限で下総種畜場より連れ帰るもつい死す</p> <p>*高橋久米吉 門田屋敷徳吉の常念寺の納屋を借りて和種牝牛3頭を飼育搾乳し牛乳の販売を始めた 乳量1.5～2.5升、1合4錢、ちなみに此の頃和牛(搾乳用)1頭</p>	<p>*内藤新宿の試験場を宮内省に移管し名称も新宿御苑となる</p> <p>*広島県尾道に武田松之助により畜市場が開設された</p> <p>*内務省で先に募集し研修中の第1回牧羊実習生は3年の修業期間を終わり卒業 岡山県からも2名を派遣していた</p> <p>*秋田県は畜力耕、西洋農具普及のため牧畜試験場を設置</p> <p>*宮城県に県一円を区域とする産牛馬組合が設立された</p>
-----------	---	---

明治 12年	<p>8円～30円であった (高橋久米吉の記録より)</p> <p>*岡山に馬車会社(行運社)が設立 (小幡金平)され岡山-玉島間の人、貨物の輸送を始めた (輸送開始は13年1月25日)</p> <p>*岡山民立博覧会 開催(4, 1-6, 14)岡山城内で開催された 県は高崎県令を中心に勧業課の中に博覧会係を設け博覧会会社を設立させて其の事務を行わせ県も補助金として1,000円を交付した</p>	
明治 13年	<p>*高橋久米吉は牧場を門田屋敷より宇野村西河原に移転営業を続ける</p> <p>*池田類治郎は政府から資金7,000円を借り受け、又 邑久郡長浜に冬期牛飼育の為 牧場建設を計画し県に出願し許可される 資金借り受けの条件=1年間無利子、5年据置、利息3分、10年償還</p> <p>*児島郡下村澤大坊益三郎は牧場を勝田郡馬桑村から広戸村に亘る405.9町を設け勧農局より南部産の馬、牝牡牛各2頭を借り飼育し繁殖に供した 牝馬=飛龍、珍蒼号、 牡馬=パークス号 其の後 16, 2, 17には短角種(洋種)牡1頭(第3美作号)</p>	<p>*勧農局は牛馬の改良を図る為去勢の奨励を各府県へ通達</p> <p>*駒場農学校に獸医畜産の教師としてドイツよりヤンソンが来朝、又同校に家畜病院が開設された</p> <p>*政府は牛、馬、豚 貸与規則を公布</p> <p>*勧業局は各府県に対し農事会、共進会の開催を勧告した</p> <p>*札幌に屠牛場が開設され屠夫は多吉なる者が行った</p> <p>*明治元年より13年までの間に輸入された種牛は1,179頭、種馬183頭であった。これ等輸入牛は、 搾乳に供された 約60パーセント 繁殖に供された 約35 " " その他 約5 "</p>

明治 13年	<p>を更に 17, 3, 27 には南部産牡馬朝霧号を借り受けた</p> <p>*此の頃、岡山で搾乳し牛乳を販売していたのは次の通り</p> <p>高橋久米吉 上道郡宇野村西河原 上垣源太 岡山 中山下 (源雄、源夫)</p> <p>小山 繁 岡山 弓ノ町 古市庄三 岡山 片上町</p> <p>此の頃 乳牛（和牛）1頭 8~30円、1合の乳価 4銭、1頭1日 搾乳量1.5升~2.5升、1頭1日 飼料費10~15銭</p> <p>*苦田郡津山町天野虎雄は政府から 短角種 牛2頭を借りた（この牛は14年には上道郡高島村祇園、 鈴木鉄蔵に委託され彼は西河原の 高橋牧場に貸与した）</p> <p>*池田類治郎（真島郡見尾村）は既 に此の頃 去勢 を行っており睾丸 切断すれば該牛は体格全うして 気質温順、動作恰も牝に類似し自 然に肥大し健康で能く使役に便で 容易に衰弱に陥る事なく悪牛をし て良牛にへんぜしむる完全の良法 であると記している（勝山町史）</p>	なおこれ等輸入牛の80パーセン トは民間輸入である
-----------	---	------------------------------

明治 14年	<p>*池田類治郎は第2回内国博覧会に 黒毛一代雑種牝牡各1頭を出品し 2等となる</p> <p>*西苦田山北に淀川正充等、資本金</p>	<p>*第2回内国博覧会が東京で開催さ れる</p> <p>*大日本農会設立</p> <p>*農商務省が設置され農務局陸産課</p>
-----------	---	--

明治 14年	<p>75,000円で牛乳株式会社を設立（12, 27）</p> <p>*岡山県は家畜伝染病の発生の場合は速やかに届け出を布達</p> <p>*此の頃 岡山の町には牛肉店52軒、料理店17軒有り、料金はすき焼き一人前3銭、飯一人前1銭5厘であった</p> <p>*藤井英太郎他4名は資本金600円で御津郡南方村に屠牛場を開設し9月3日より業務を開始した</p> <p>*池田類治郎（現在の勝山町見尾出身）は牛馬こう丸切断（去勢）に就いて助成の申請を政府に提出していたという（農務顛末による）</p>	<p>に牧畜係、獣医係を置いた</p> <p>*三田育種場に於て興農競馬が開催された</p> <p>*小沢温吉（アンゴー門下生）等、小石川音羽 護国寺境内の別院を借りて小石川私立獣医学校を開いた（仏人、アンゴーは明治7年陸軍に於て馬医養成を行っていた）</p> <p>*農務局は全国の獣医（含、蹄鉄、はり）の人数調べを行った、此の頃は未だ駒場農学校も漸く2回の卒業者を出した許りで殆どが漢方医で在った</p> <p>人数は1府41県で5,958人、岡山県は285人で全国第4位であった</p> <p>*東京 神田 渡辺隆は瓶詰スープ（2オンス入）を80銭で売り出した</p> <p>*明治天皇の北海道巡行にさいして臨時競馬を開催し供覧する（8, 31）</p>
-----------	---	--

明治 15年	<p>*中村富三郎、渡辺畠三、萩野八十治等は勧農局から短角種、デボン種牡牛各1頭を借受け種付に供用したが一般は洋種を嫌い失敗に終わる</p> <p>*真島郡小童谷 池田稻夫は政府より内国産種牡馬1頭を借りカマド原牧場で繁殖に供用した</p>	<p>*洋種牛馬貸与規則を廃止して種牛馬貸与規則を公布（2月） 貸与期間 牛3年、馬4年。</p> <p>*農務局は牛馬取扱心得書、牛馬こう丸手続書を府県、当業者に配布した。</p> <p>*伊豆地方に乳牛飼育熱が盛んとなる</p>
-----------	--	--

明治 15年	<ul style="list-style-type: none"> * 邑久郡長浜 出射竹太は牛馬商兼牛乳店を開設 * 鈴木鳴夫他1名は岡山区西中山下で牧養社を開設し牛を飼育し牛乳を販売した (4, 6) * 津山 内田良生堂は健牛湯を岡山古京で販売し人気を博した 	<ul style="list-style-type: none"> * 民営牧場が各地に開設され其の数59に達した * 新潟県に獸医講習所が開設された * 牛乳の消費が此の頃から急速に上昇し始めた
明治 16年	<ul style="list-style-type: none"> * 苦田郡東富谷村 天野虎夫他6名は梨木原牧場を開設、政府より4,000円を借りて放牧を始めた * 岡山区 杉山岩三郎、蜂谷勝太郎は大安寺村 村岡某を教師として内山下に馬術研究所を開いた。 (馬術研究所とは現在の乗馬クラブと思われる) * 岡山県はジャージー種雄牛1頭を国から借り受けた (詳細な記録はないが真島郡見尾村 池田類治郎が借り受けたものと思われる。) * 太政官御用掛 原 敬は日本原に來たり安達郡長の案内で馬桑村の牧場を視察。 馬桑牧場は明治13年建設されたものである。 	<ul style="list-style-type: none"> * 農務局に牧畜課を新設し家畜、家禽、獸医、開墾、農具の事務を担当した * 新冠種馬牧場は内務省から宮内省に移管された * 熊本県益城郡赤見村で馬に炭そ病が発生し7~9月の3ヶ月間に馬310頭、牛10頭がへい死した * 種牛の輸入気運が下火となる * 政府は勧業諮詢会、町村勧業委員会設置を通達、従来の府県農商工諮詢会、町村農商工業委員会は廃止される

明治 17年	<p>*岡山の牛肉商は蓮昌寺に集まり牛肉の値上げを協議した（7, 1）</p> <p>*和気郡日笠村 桜井弥寿二はエアシャー種を導入して搾乳販売を始めた此の頃 県下には搾乳業者 16戸、乳牛42頭、1ヶ年の搾乳量 69石4斗8升6合であった</p> <p>*岡山県下の屠牛場は8ヶ所、其の内訳は作州1、備中2、備前5ヶ所（津高郡富原2ヶ所、邑久郡福山、同稻毛、上道郡網浜 各1ヶ所）</p> <p>本年11月中の牛屠殺頭数は600頭に達した</p>	<p>*嶺岡牧場は解散し再び農商務省の所管に返った。（20年には再び千葉県に管理を委託）</p> <p>*房州 根岸新三郎は大山村に練乳工場を建設した、これは本邦初の練乳工場である。</p> <p>*大政官達で官吏乗馬飼養条例が出た、これは月給100円以上の官吏は乗馬1頭を、月給200円以上の官吏は乗馬2頭を飼育すべしといった趣旨である。しかしこれは不評の為失敗に帰した。</p> <p>*前田正明は政府に興業意見書を提出し其中で牛馬の改良を図る為、血統を明確にすることを指摘した。</p> <p>*東京の搾乳場は130ヶ所を数えた。下谷二長町 和田半次郎の経営状況は次の通りであった。</p> <p>（1月～7月）</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>乳牛</td> <td>米州産 乳牛</td> <td>8頭</td> </tr> <tr> <td>産乳量</td> <td>23石7斗2升4合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売却量</td> <td>19石7斗7升</td> <td></td> </tr> <tr> <td>乳代</td> <td>614円94銭2厘</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(平均1合3銭1厘1毛)</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>常費</td> <td colspan="2">315円50銭</td> </tr> <tr> <td>臨時費</td> <td colspan="2">59, 50</td> </tr> <tr> <td>人夫賃</td> <td colspan="2">91, 00</td> </tr> <tr> <td>差引益</td> <td colspan="2">118円99銭7厘</td> </tr> </tbody> </table>	乳牛	米州産 乳牛	8頭	産乳量	23石7斗2升4合		売却量	19石7斗7升		乳代	614円94銭2厘			(平均1合3銭1厘1毛)		支出			常費	315円50銭		臨時費	59, 50		人夫賃	91, 00		差引益	118円99銭7厘	
乳牛	米州産 乳牛	8頭																														
産乳量	23石7斗2升4合																															
売却量	19石7斗7升																															
乳代	614円94銭2厘																															
	(平均1合3銭1厘1毛)																															
支出																																
常費	315円50銭																															
臨時費	59, 50																															
人夫賃	91, 00																															
差引益	118円99銭7厘																															

明治 18年	<p>* 岡山県は種牛馬取締規則を定めた (6, 16)</p>	<p>* 政府は種牛馬の改良に及ぼす影響が大なるため国の取締規則発布まで各府県において取締規則を定める事を通達</p> <p>* 獣医免許規則並びに獣医開業試験規則を制定し公布した (8, 22)</p> <p>* 全国的に肉食が急速に普及した、これは軍隊における肉食の慣行が退営者により民間に持ち込まれたのである</p> <p>* 駒場農学校獣医科出身者が相集い大日本獣医会を結成し大日本獣医会誌を創刊</p> <p>* 農商務省農務局牧畜課は畜産課と改称す</p> <p>* 東京 津田 出は米国カリホルニアからホルスタイン種牝牛 5頭、ジャージー種牝牛 19頭、ジャ×ホルの雑種牡牛 1頭を輸入し牧場を設け牛乳販売を行った。ホルスタイン種の輸入はこれが日本最初である</p> <p>* 下総種畜場は宮内省に移管され下総御料牧場と改称 (21, 主馬寮に移管) 馬は洋種、雑種、ら馬、う馬併せて 483 頭であった。此の中には永久 3 年ナポレオンから贈られたアラブ種牝馬の子 高砂号もあり繁殖成績良く多数の子を残した</p> <p>* 静岡県三島 花島兵右衛門、垂山 鈴木範衛より乳牛 8 頭を買入れ農</p>
-----------	--	--

明治 18年	<p>農業の発展に伴う畜産の発達、特に牛乳の需要が高まることで、牛乳の輸入規制が実施され、牛乳の輸入規制が実施された。また、牛乳の輸入規制が実施された。</p>	<p>牧舎を開設 24年からは練乳を製造販売した</p> <ul style="list-style-type: none"> * 農務省は巡回教師の制度を設け農事の改良、普及、奨励に努めた * 広島県において初めて病獣の血液から炭疽菌を検出した * 福島県では獣医養成のため県立獣医講習所が設置された * 米国から肥料として過磷酸石灰が輸入された（石灰は明治13年初輸入された）
明治 19年	<ul style="list-style-type: none"> * 岡山区六番町12に岡山獣医会を設立（9, 21） * 此の頃 乳牛頭数が増加し西大寺観音院正月の会式に富くじの景品として乳牛が出され話題となる * 岡山 三宅浦次郎は資本金5万円で岡山牧牛会社を開設し乳牛を飼育し乳を搾り販売をした * 岡山県に勧業諮詢会規則を制定し勧業策の諮詢機関とした 	<ul style="list-style-type: none"> * 陸軍向けの肉牛の購買について農商務省は京都等21府県、地方長官宛照会がなされた * 駒場農学校、東京山林学校が合併し東京農林学校として新発足した（7月）就業年限を獣医学科3ヶ年、林学科2ヶ年、農学科2ヶ年とした * 北海道庁が設置された * 農務局に畜産課と新たに獣医科が設置された * 東京 三田 育種場でわが国最初の乳牛共進会が開催され150頭が出品され2日間開催された * 獣類伝染病予防規則（省令11号）同予防心得が公布（9, 15）伝染病＝炭疽病、牛疫、鼻そ及び皮そ、伝染性胸膜肺炎（牛肺疫）、羊痘、伝染性が口（口蹄疫）

明治 19年		<ul style="list-style-type: none"> * 農商務省は次官の内訓で各府県に獸医職を置く事を示した。 * 山口県は種畜育成場を開設した、これは後日 県種畜場となった。 * 新冠馬牧場にサラブレッド種が輸入された 2月新冠御料地と改称され更に 21年新冠御料牧場と改称された * 兵庫県 九鬼隆義は明石郡に50町歩の牧場を開き 21年アメリカから種馬、農具を輸入して牧場の経営を始めた * 福岡県甘木に獸医学校が開設され 本科3年、速成科1年の修業であった * 日本薬局方法 発布
-----------	--	---

明治 20年	<ul style="list-style-type: none"> * 岡山の牛肉が高騰し牛肉党は大狼狽をした 価 格 上等肉 100匁 3銭5厘→5銭5厘 中 同 100匁 2銭8厘→4銭5厘 三等肉 100匁 2銭3厘→3銭5厘 5月には憤激した愛食家が山陽新報の主唱に相和して牛肉不食運動を起こした、それまで1日当たり3頭を屠殺していたのが此の運動の為1頭の屠殺に落ちた * 阿哲郡長は郡内有志と相図り勧業 	<ul style="list-style-type: none"> * 大日本獸医会を中央獸医会と改称した。 * 陸軍は軍馬伝染病取扱規則を制定 * 鳥取県は和牛改良のためショートホン種牛を導入した * 此の頃から畜産政策が次第に牛から馬に移行して行った * 広島県に和牛改良組織が生まれた * 群馬県に神津牧場（神津邦太郎、369町歩）が開場し36頭の洋種牝牛、牡牛等を放牧した（12月） * 東京では牛乳の需要が急増し1日30石を消費する状況となった。
-----------	---	--

明治 20年	<p>会を組織し農商務省から短角種、デボン種を借り受け牛の改良に努めたが成績は余り上がらなかった</p> <p>*岡山県は農事巡回教師を置き農事の改良普及に当たらせた</p> <p>*岡山の北方で中川横太郎は搾乳を行い牛乳を販売し又山陽新報に牛乳の広告を掲載し普及に務めた</p> <p>*岡山 中山下に私立岡山薬舗学校設立（8, 17 関西高校の始まり）</p>	<p>一方乳牛飼育農家は153戸であった。又乳代は1合が最低2錢、最高6錢2厘5毛、平均3錢であった</p> <p>*練乳の需要が育児、軍需に増加し急速に輸入量が増えた為、国内でも製造が試みられた</p> <p>*軍馬育成所条例 公布（6月）</p> <p>*陸軍に蹄鉄工卒の制度が実施された</p>
明治 21年	<p>*昨年からの牛肉の値上げの為、魚に押され消費が激減し牛の屠殺も1日1頭に減少した (ちなみに此の頃の米1升は4錢4厘で中等肉100匁4錢5厘と匹敵)</p> <p>*中川横太郎は養豚を始める為東京から300頭を移入し御野郡南方にて飼育を計画し既に30頭は到着し飼育中 (21, 12, 5 山陽新報より)</p> <p>*岡山県は急激に増加した牛乳搾取業者に対して営業税を賦課することが議決された (11, 27 ~ 12, 26 岡山県議会) 1等 (乳牛6頭以上飼育する者) 4円 2等 (乳牛5頭以下3頭以上を飼育する者) 2円 3等 (乳牛2頭以下を飼育する者)</p>	<p>*日本家禽俱楽部が創立された (会長植木育太郎) (会員300名、3府7県)</p> <p>*日高馬市会社設立</p> <p>*農商務省は第1回農事調査として養鶏調査を行った 鶏 109千羽 鶏卵 37,900万個</p> <p>*東京に前田留吉他6名の発起で牛乳俱楽部が設立された 資本金10万円。目的は新鮮な牛乳の供給 (7, 22 東京日日)</p> <p>*倉吉農学校にバーカシャー種が導入された</p>

明治 21年	1 円 *種牛馬取締規則 改正公布（1, 2）	
明治 22年		<p>*日本家禽俱楽部は5月 植木会長死亡し解散、新たに日本家禽協会を設立した（6, 5）</p> <p>各府県においても家禽団体の活動が活発となり千葉、長野、岩手県にも設立</p> <p>*日本家禽協会の主催で第1回家禽品評会が開催された（9月）</p> <p>*東京 牛込の津田牛乳店では牛乳をガラス瓶に詰めて売り出した</p> <p>*札幌農学校ではホルスタイン種（牝3, 牡2）ガンジー（牝18, 牡1）をアメリカから輸入した 又、函館の園田牧場もアメリカからホルスタイン（牝牡各1）を輸入した</p> <p>*農務局の畜産課は第3課と名称が変更された</p> <p>*兵庫県但馬に産牛会社が設立された</p> <p>*東京麻布区新堀町に東京家畜病院が開設され翌23年東京獸医講習所となり27年麻布獸医学校となる修業年限は本科3年、蹄鉄科1年となる。</p>

明治 23年	<ul style="list-style-type: none"> *千屋村 宮原常太郎は第3回勧業博覧会に種牡牛を出品し3等賞を受賞 *岡山県は県庁庶務細則を定め知事官房、内務部、警察部、直税署、關稅署、監獄署を置いた (12, 22) 	<ul style="list-style-type: none"> *陸軍省に獸医課が設置された (26, 8廃止される) *第3回勧業博覧会が上野で開催 *日本畜産協会 設立 *獸医免許規則が改正され公布される *蹄鉄工免許規則が施行された *東京帝国大学に農科を設置 *農務局は仮試験場を西ヶ原に設置、後日、農業技術研究所となる *静岡県田方郡北狩野村で乳牛を飼育し搾乳が始まる、これは日本酪農の創始。 *軍馬預託規則 公布 *牛の流行性感冒が初めて九州、関西、四国に発生
明治 24年		<ul style="list-style-type: none"> *東京府 滝野川農事試験場の中に2室を割いて獸疫研究所が設けられ農商務省技手 賛井勝毅がこれを担当して牛結核の豚感染試験と皮鼻その研究に着手した (獸疫調査所の前身) *岩手県に小岩井農場が創設された (井上勝、岩崎之助、小野義真) *静岡県三島 花島兵右エ門は23年から練乳の製造に着手し24年から製品として売り出した *在韓国元山、仁川の領事から畜産課長宛 韓国内に牛疫大流行の報告がなされた。

明治 24年		<p>10月22日 大分県知事より牛疫発生報告があり再び19年間に亘る長い大流行の口火となる</p> <p>*東京府麻布霞町 杉田進は暑中見舞用の牛乳切手を出して人気を博した</p> <p>*宇都宮牧場でバターの製造販売を始めた</p>
-----------	--	--

明治 25年	<p>*全国的に牛疫、炭疽病が流行し岡山県でも厳重に警戒していた処 11月邑久郡に炭疽が発生し県令を布達、一層の注意を喚起していた処、牛疫と判明し其の後牛疫は邑久郡内に多発し、又炭疽は県北部に散発した (付記) 岡山県令第61号 (明治25年11月15日) 本月13日 岡山県令第41号炭疽熱蔓延云々の件、発布致置候処右症候全く牛疫に付同県令中、炭疽熱を牛疫と更生し猶右予防線内に左の個所を追加す 邑久郡 長浜村</p>	<p>*昨年10月 大分県に端を発した牛疫は其の後各地に蔓延し4,351頭が発病し794頭が死亡、3,552頭を殺処分した</p> <p>*広島県神石郡に神石畜牛改良組合が設立される</p> <p>*高知県に朝鮮牛の導入熱が盛んとなる</p> <p>*（明治12, 3年頃、家畜商により九州から導入されたのが最初、暑気に強いとして人気を博し17年頃から28年頃に亘り多くいれられた）</p> <p>*山本広吉は東京牛込区市谷加賀町に私立獸医学校を創設</p>
-----------	--	---

明治 26年	<p>*11～12月開催の県議会で上道郡選出、大森馬之議員は知事に対し県に獸医を置くことを口頭建議した</p>	<p>*国立農事試験場官制 公布、西ヶ原に設置され支部を次のヶ所に設けた 徳島、広島、熊本、大阪、宮城、</p>
-----------	---	--

明治 26年	<ul style="list-style-type: none"> * 秋田馬太は石川県水戸牧場からホルスタイン種牛を導入（此の事について明確な資料がない） * 岡山市内山下 第3高等学校医学部裏の広場を借りて競馬場を開設、4月より開催の予定（2, 18山陽新報） * 県下に天然痘が発生し患者2,795人うち死者488人に達した（4月） * 岡山県主催で獣医学士光岡金雄に委嘱して南方屠畜場にて2日間に亘り牛馬解剖術を披露し、獣医及び有志に参観せしめた（4, 7～8） * 大森県会議員 口頭建議の要旨（岡山県議会史より） <p>県下全体において獣医の欠乏せること甚だしく飼育農家不安の状態にあり、故に県知事は速やかにこれが救済の方法を講じ、獣医奨励の方針をとられんことを望む</p> 	<p>石川</p> <ul style="list-style-type: none"> * 長崎に九州連合獣医学会 創立 * 陸軍軍馬補充署が設立され軍馬育成所（19年設立）は廃止（29年 補充部に変更される） * シカゴで万国博覧会が開催され日本から長尾鶏、シャモ、チャボが出品され中でも長尾鶏は尾の長さ4, 5mもあり観衆を驚かしたという * 此の頃から和牛の小作が始まった * 陸軍獣医学校 創立 * 牛の流行性感冒が九州、四国、関西に発生した
明治 27年	<ul style="list-style-type: none"> * 1区31郡役所の内、郡役所を19ヶ所に減らす 	<ul style="list-style-type: none"> * 日清戦争始まる 常設7ヶ師団に必要な軍馬35千頭の徵発を企図するも軍馬の規格に達する馬が少なく不足分は軍夫を徵雇して補った * 第1回全国農事大会が大日本農会の主催により開催 * 農務省は朝鮮国より輸入する生牛

明治 27年		及び皮、骨の揚陸前検査に関する件を和歌山、長崎、岡山、兵庫、山口、広島、香川、愛媛、福岡の各県に通達した *農務局は家畜の奨励品種として次様に決めた 牛－短角種、エアシャー種 馬－乗用種、農用種
-----------	--	--

明治 28年	<ul style="list-style-type: none"> *県は農会設置規程を定め県内郡町村に農会設置を勧奨した (12, 15) *県に獣医2名を採用した(1名は一般畜産業務、1名は牛乳、屠殺検査を担当) 県採用 橋本 正(和気町出身) 国より 秋山直三 県に於ける獣医2名分人件費1,521円92銭 *阿哲郡新砥村から第4回内国勧業博覧会に和種牝牛を出品 *県は畜牛改良の方向を次の様に定めた <ol style="list-style-type: none"> 1) 力役用を主として肉用を兼ねるもの 主産地－真庭、苦田、阿哲、川上、後月郡 種牡牛－在来の和種並びに比較的和種に近い雑種 をいれ漸次ブラウン スイス種の血液をい 	<ul style="list-style-type: none"> *朝鮮牛輸入取締規則を公布(10, 15) *馬匹調査会 勅令77号により発足(10, 15) 第1回会合10月開催、会長 金子堅太郎 *日清戦争のため北海道から馬3千頭が徵発された *此の年も牛疫が大流行し1,666頭が発病した *公衆衛生、獣医衛生に関する諮問機関として中央衛生会を官制公布
-----------	---	---

明治 28年	<p>れ、某程度の一種類を作成する</p> <p>2) 肉用を主とし力役及び乳用を兼ねるもの</p> <p>主産地－久米、勝田、英田、上房、苦田の南部、吉備、赤磐、御津郡</p> <p>種牡牛－前同一種類及び該方針に従うと同時に一面さらにホルスタイン種エアシャー種をもって比較的善良なる牝牛に配せしめ改良種を作成する。</p> <p>3) 乳用に供するもの。</p> <p>主産地－岡山、御津の南部、和気、浅口、小田、都窪、上道、児島</p> <p>種牡牛－純粹洋種即ち各地方の状況を参酌してホルスタイン種、エアシャー種の内から選び改良する。</p> <p>29年から此の方針をもって種牡牛の検査、購入を行った</p> <p>*県下にコレラ大流行し患者2,940人うち死亡2,033人に達した(夏)</p>	
-----------	---	--

明治 29年	<ul style="list-style-type: none"> * 岡山県は種牡牛取締規則を公布（3月）これにより年々定期検査を決めた * 県は秋山直三、橋本正を北海道、石川県に派遣してホルスタイン、エアシャー種を購入し貸付した（県による購買の最初） <ul style="list-style-type: none"> ホルスタイン種 <ul style="list-style-type: none"> 上房郡松山村 柳井重宣 苦田郡泉村 小牧重郎 同 奥津村 牧野又一郎 エアシャー種 <ul style="list-style-type: none"> 和気郡日笠村 桜井弥寿二 郡窪郡倉敷町 木村和吉 岡山市 中川横太郎 * 岡山県農事講習所を御津郡上伊島村に設置 <ul style="list-style-type: none"> 所長 堀尾 候作（長野県より） 獣医、林、農、水産の4科とした * 後月郡農会が設立（9月）他の郡、町、村にも次々と設立された * 後藤秋平はホルスタイン雑種を大阪より邑久郡地方に導入したと伝えられているが明確な資料に乏しい * 岡山県は産牛奨励規定を定めた * 邑久郡一帯に牛疫流行（1月） 	<ul style="list-style-type: none"> * 獣疫予防法 公布（法60号 3, 29） * トラピスト修道院が設立されオランダ牛を飼育 * 乳肉衛生警察会を設立 * 今年の国内伝染病発生状況 次の通り <ul style="list-style-type: none"> 牛疫 1,437、炭そ 542、皮鼻そ 1,537 * 種馬牧場及び種馬所官制が公布（4月）年内に次のヶ所が発足した <ul style="list-style-type: none"> 種馬牧場 - 奥羽、九州各種馬牧場 種馬所 - 岩手、熊本、宮城各種馬所 * 農務局畜産課に牧馬係が発足 * 北海道種畜場に地下式簡易サイロが新設された * 軍備拡張に伴い軍馬補充部条令が公布され軍馬の資源調査、供給、育成、購買等を規定した <ul style="list-style-type: none"> 補充部の馬購買頭数はその年の重要との関係もあるが大体の様であった。 幼駒購買 <ul style="list-style-type: none"> 年間 2,000～3,000頭 壯馬（5才）購買 <ul style="list-style-type: none"> 年間 400～5,000頭
-----------	---	--

明治 30年	<ul style="list-style-type: none"> *千屋に牛馬市場組合誕生（6, 1 4）組合員 太田七郎外 6 名 組織は市場長、出納課、庶務課。 市場長は任期 3 年とし報酬は 1 期 間 1 円 50 錢とした。開催は年 2 回とし入場計画頭数 3,000 頭 *奥津に気腫そが発生しその後、羽 出、久田、泉に拡がる、へい死牛 34 頭 *一宮村で 4 郡（西西条、西北条、 東南条、東北条の各郡）の牛馬品 評会を開催（4月） その他 第 1 回真島、大庭郡牛馬 品評会 開催（勝山、9月、牛 111 頭、馬 6 頭を出品された） 又上房、川上郡牛馬品評会を 10 月松山村で開催し牛 142 頭、馬 16 頭を出品して開催された *県は獸疫予防法施行細則（7, 1） 同心得を公布（2, 24） *県は予算縮小の為 獣医 1 名を農 事講習所へ、1 名を警察に配置換 えをした *岡山県農事講習所は 3 月から生徒 の募集を開始、4, 20 開所式、 4, 25 より授業を始めた。 *苦田、勝田郡方面に牛疫流行（8 月） (付記) 明治 30 年の牛疫大流行に際して 多数の人が牛疫検疫委員に任命さ れ防疫に懸命の努力を尽くしてい 	<ul style="list-style-type: none"> *乳牛は雑種時代を終わりホルスタ イン、エアシャー種重点時代とな る *陸軍軍馬選定規則 公布 *陸軍軍馬徵發事務規則 公布 *種牡馬検査法 公布 *秋田種馬所 開設 *牛疫検疫規則 公布（9, 20） *4, 1 より獸疫予防法が施行され 海港検疫が開始された *韓国牛及び骨皮の輸入は横浜、神 戸、長崎の 3 港に限定（4, 6 告 示 9 号）
-----------	---	--

明治 30年	<p>る。当時こうした家畜の伝染病発生に伴い多くの防疫委員を任命して組織的に活動したのはこれが最初であろう</p> <table border="0" data-bbox="313 417 685 777"> <tr><td>県 獣 医</td><td>2名</td></tr> <tr><td>雇入獣医</td><td>8名</td></tr> <tr><td>県 属</td><td>3名</td></tr> <tr><td>郡 書 記</td><td>5名</td></tr> <tr><td>村 助 役</td><td>1名</td></tr> <tr><td>警 察 官</td><td>16名（警部2名、部長1名、巡査13名）</td></tr> </table> <p>(当時は家畜伝染病の取締りは警察の担当業務であった)</p>	県 獣 医	2名	雇入獣医	8名	県 属	3名	郡 書 記	5名	村 助 役	1名	警 察 官	16名（警部2名、部長1名、巡査13名）	
県 獣 医	2名													
雇入獣医	8名													
県 属	3名													
郡 書 記	5名													
村 助 役	1名													
警 察 官	16名（警部2名、部長1名、巡査13名）													

明治 31年	<ul style="list-style-type: none"> *陸軍軍馬補充部大山支部旭川派出所が八束村道目木に設置される事になり蒜山原2,300町歩を買収大山支部（名和町）は赤崎に派出部道目木に派出所を、御机に出張所を置いた *県は種牡牛取締規則を公布（3, 10） *岡山県農会 設立（10, 26） 	<ul style="list-style-type: none"> *農務局の牧馬係が牧馬課に昇格した *鹿児島県第1回連合産馬品評会開催 *阿蘇郡産牛馬組合が設立されこれをきっかけに此の地方に産牛馬組合が誕生した *和牛改良混乱期を終え改良造成期に入る *奥羽6県獣医畜産大会が福島県師範学校で開催 *岩手県に種馬厩を創立（34年岩手県種畜場となる）
-----------	---	---

明治 32年	<p>* 苦田郡奥津村に於て気腫予防接種試験を行う 第1回接種 8月18日 8頭に行う 第2回接種 8月21日 6頭に行う</p> <p>* 岡山県農事講習所第1回卒業生49名出る。その内訳 次の通り 農科 23名 水産科 2名 林科 4名 獣医科 20名</p> <p>* 農事講習所を廃止、岡山県農学校として再発足、農科、獣医科の2科とした</p> <p>* 岡山県農事試験場が吉備郡高松村に設置が議決された</p> <p>* 第1回岡山県畜産共進会が後楽園で開催(10, 1~4)、同時に馬匹共進会を併設して開催された</p> <p>* 県は畜牛去勢奨励金1頭当たり2円を支給して奨励 32年度畜産施設経費 1,765円45銭 内訳 獣医費 847円65銭 種牡牛奨励費 498円 畜牛去勢奨励費 260円 獣疫予防接種試験費 159円80銭</p>	<p>* 輸入練乳に關税を課し国内の練乳事業を保護した</p> <p>* 福島、宮城の2種馬所が設置された</p> <p>* 帝国養豚協会創立</p> <p>* 陸軍獸医学校条例 改正公布(10, 27)</p> <p>* 牛乳の蒸気殺菌したものが滅菌牛乳として販売された(東京 愛光社 角倉賀道)</p> <p>* 肥料取締法 公布</p> <p>* 府県農事試験場国庫補助法 公布</p> <p>* 農会法が公布された(6, 9)</p>
-----------	--	---

明治 33年	<p>*県下の町村の殆どに農会組織が出来 る</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>県農会</td><td>1</td></tr> <tr><td>郡農会</td><td>19</td></tr> <tr><td>町村農会</td><td>395</td></tr> </table> <p>*岡山県農学校第1回卒業生出る 農科 21名 獣医科 17名 (何れも農事講習所を卒業して3年に編入された者)</p> <p>*第1回中国5県連合畜産共進会が島根県安濃郡佐比壳村志学で開催、これは県連合共進会としては初めてものであった(10, 3~9) 岡山県からは19頭を出品、受賞は1等1点、2等1点、4等3点5, 6等各1点であった</p> <p>*県は農業巡回教師の設置を決めた *吉備津に中山通幽師が福田海を創設した。その後 大正初年頃大阪木津川屠場から牛の鼻ぐりが送られ、その後全国に波及し現在の鼻ぐり塚になったと言われている</p> <p>*県の畜産統計に初めて豚63頭が記録された</p> <p>*岡山県畜産会が設立された 会長 桜井重宣</p>	県農会	1	郡農会	19	町村農会	395	<p>*牛疫検疫規則を公布(1, 22) *牛乳営業取締規則が制定公布される(4月) *産牛馬組合法公布(2月) *第1回北海道畜産共進会開催 *阪川牛乳店で消毒牛乳を売り出す *種牛牧場官制公布。本法により広島県に七塚原種牛牧場が設置された(3月) シンメンタール、エアシャー、ブルウンスイス種を繫養 *トラピスト修道院でオランダ人ジョアンバチスタの指導でバターを製造 *千葉県農事試験場で牛馬による耕起を奨励した *英國皇帝戴冠式に日本の皇室から長尾鶏、チャボを献上した。 *政府は漸く農会法を公布(2, 10) *政府は畜牛改良調査会を設け牛の改良について検討を始めた(1月) 委員長 和田彦治郎(農務局長) 外委員 8名 *緊急勅令で馬の輸出が禁止された</p>
県農会	1							
郡農会	19							
町村農会	395							

明治 34年	<p>*津山山下 安田伊太郎は短角種6頭を飼育して牛乳販売を行った 牛乳1合3~4銭、乳牛1頭約30~40円、(此の頃 岡山で中米玄</p>	<p>*馬匹去勢法 公布(4, 2) 明3才以上15才未満の牡馬が対象 *畜牛結核予防法 公布(4月) *青森県農学校は青森畜産学校とし</p>
-----------	--	--

明治 34年	<p>米 1 石が70円98銭9厘)</p> <ul style="list-style-type: none"> *県農事試験場を高松村原古才で業務を開始 (4, 10) *井原町と笠岡町間に乗合馬車 (6人乗り) が開業 (5, 18) 馬車2台で1日4往復し運賃20銭 *川上郡役所は種牝馬交尾料給与規程を設けて郡費で馬の種付料を補助した 	<p>て新発足</p> <ul style="list-style-type: none"> *愛知種馬所 設立 *農商務省は官制の一部改正を行い 獣疫調査所を独立させた、初代所長 時重初熊 *東京中野の農事試験場は3月24日開場式を行う (豊多摩郡中野町) 33年より着工、面積2町5反、土地は借地 *政府は砂糖消費税法公布、此の為国内練乳業者は苦境にたった
明治 35年	<ul style="list-style-type: none"> *第2回中国5県連合畜産共進会を苦田郡一宮村西一宮で開催 (9, 26~10, 2 牛、馬、豚、畜産製造品計380点を出品、岡山県は牛198、馬13、豚9、畜産製造品2を出品) *軍馬補充部大山支部旭川派出所の建物建設に着工 (八束村道目木, 11, 20) 36、10完成 *邑久郡に畜産会が設立された *12月通常県議会で種畜場の建設が議決された *県獣医2名を農事巡回教師と改称 *岡山県農学校は御津郡上伊島から吉備郡高松村原古才に移転 (4, 24) *津山 大谷 井上万治、同小田中尾宮官治、同山下 石井艶五郎等が牛乳の販売を始めた、当時は何 	<ul style="list-style-type: none"> *福島、茨城、東京の各府県に種畜場が創設された *道府県種畜場規定を公布 (4月、省令6号) *石川種馬所 設置 *馬匹去勢術練習生規則 公布 *盛岡高等農林学校 創立 *種牛払下規程 公布

明治 35年	<p>れも生乳のまま桶にいれ天秤で担いで勺で計り売りであった（秋田 熊男 談）</p>	
明治 36年	<ul style="list-style-type: none"> * 県は畜牛結核予防心得を示達（8, 15）乳用牛、種牡牛の結核検査が行われた * 岡山県は種畜場設立認可申請を農商務大臣宛提出（4, 16）これについて5月13日付で認められた * 川上郡農会は管内町村に副業養鶏を奨励し成績を挙げた（アンダルシャン、レグホン、ミールク種） * 県下で初めてふ卵業を開業（邑久郡長浜村 山本友一）本人は大阪で重枝家禽園で技術を修得した * 和気郡畜牛組合はオーストラリアからエアシャー種を輸入した * 赤磐郡可真村に農会の事業として昆虫調査所が開設された（5, 6） * 岡山県技師 秋山直三は乳牛関係の調査で清国、朝鮮に出張した（9月） * 軍馬補充部大山支部旭川派出所（八束村）が完成し一般に公開されたが特に畜力利用の大農具が導入されており地方の人々を驚かせた（3頭曳開墾機、1頭曳除草機、他畜力利用機械器具多数） 	<ul style="list-style-type: none"> * 山形県は県令で牛馬商取締規則を公布 * 陸軍は北海道で飼料用としてエン麦の買い上げを行う * 農商務省は畜牛結核予防心得を示達 * 秋田県は県令で種子配布規程を制定した * 獣疫調査所を拡充して血清、予防液の製造を始めた * 東北地方大飢きん

明治 36年	<p>(8, 12) (付記)</p> <p>畜牛結核検査成績</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>検査頭数</td><td>乳用牛</td><td>580頭</td></tr> <tr> <td></td><td>種牡牛</td><td>71頭</td></tr> <tr> <td></td><td>その他</td><td>6,346頭</td></tr> <tr> <td></td><td>合計</td><td>6,997頭</td></tr> <tr> <td>検査結果</td><td>凝似牛</td><td>24頭</td></tr> <tr> <td></td><td>軽症牛</td><td>42頭</td></tr> <tr> <td></td><td>重症牛</td><td>13頭</td></tr> </tbody> </table>	検査頭数	乳用牛	580頭		種牡牛	71頭		その他	6,346頭		合計	6,997頭	検査結果	凝似牛	24頭		軽症牛	42頭		重症牛	13頭	
検査頭数	乳用牛	580頭																					
	種牡牛	71頭																					
	その他	6,346頭																					
	合計	6,997頭																					
検査結果	凝似牛	24頭																					
	軽症牛	42頭																					
	重症牛	13頭																					
明治 37年	<ul style="list-style-type: none"> *岡山県種畜場は御津郡伊島村上伊福に5月23日、完成（用地1町5反7畝29歩）、6月1日から家畜を収容 場長は秋山直三（県内務部技師）の兼務とした（3, 31） *県はオーストラリアからエアシャー種牡牛2頭（レアードオブラスリー号、パーへクション号）を各1,400円で輸入して種畜場に繫養 *畜牛結核予防法、同施行規則、取扱手続きを定めた（4, 6） *稲作に正条植と綠肥栽培を奨励した（6月） *県は馬匹去勢を普及するため諭告を出した *県種畜場に和洋種牡牛を繫養し新しく縊羊の飼育を始めた *岡山県種畜場で初めてエン麦の試 	<ul style="list-style-type: none"> *日露戦争勃発 *全国畜牛家大会が東京 神田、青年会館で開催され畜牛結核予防法反対を決議 *国は馬匹去勢奨励金を交付 *炭そ病の予防液の製造研究に着手 *馬券競馬が始まった *北海道 天使園でソフトチーズ、ゴーダーチーズを製造 *臨時馬制調査委員会官制 公布（勅令209） 																					

明治 37年	<p>験栽培を始めた 37年、38年エン麦のは種量、 収量、採実等について調査 *邑久郡一帯に牛疫流行（8月）</p> <p>種畜場職員 場長（兼務） 秋山直三 （岡山県技師） 技手 阿部精一 書記 村上由之</p>	
-----------	---	--

明治 38年	<p>*邑久郡長浜村に共同放牧場が3ヶ所に設置された *岡山種畜場でバターの製造試験を開始した</p>	<p>*鳥取県は駒壳買取締規則を制定し公布 *山口県で種牡牛取締規則を制定し公布 *炭そ予防液の野外試験が大分県で行われた *日露戦争凱旋馬に鼻そが広島県外7県に発生し、46,136頭をマレイン点眼による検査を実施し、251頭を摘発した</p>
-----------	--	---

明治 39年	<p>* 真庭郡に産牛組合が誕生し事務所を勝山に置いた（7月）これを期に各郡に設立をみ 19組合が誕生した</p> <p>* オーストラリア産洋種牝馬 5頭を借り受け飼育させた</p> <p>丸芹号 7才 香香美南村 後藤源治郎</p> <p>丸梅号 6才 上斎原村 田淵 熊市</p> <p>丸車号 7才 刑部村 江原 秀藏</p> <p>丸房号 10才 上刑部村 栗元 久吉</p> <p>丸国号 6才 川上村 亀井熊三郎</p> <p>* 牝馬種付奨励規程 公布 指定種牡馬で種付けした牝馬に対して 1～5等に区分し 1頭当たり 3～30円を支給した（県予算 330円 本年度奨励金交付頭数は 41頭）</p> <p>* 島根種馬所派遣種牡馬による種付けが刑部村に 4月 19日～6月 15日まで開設され 68頭が種付けされた。此の頃民間種牡馬は 8頭（勝田 3、上房 2、阿哲、真庭、苦田各 1）</p> <p>* 県獣医 2名を巡回教師から農業技師に名称を変更した（10月）</p>	<p>* 牝馬臨時貸下規定 公布</p> <p>* 種牛牧場 種牛払下規程 公布</p> <p>* 屠場法（4, 11）同施行規則公布</p> <p>* 馬政局官制 公布、内閣総理大臣に属す</p> <p>* 東京競馬会 発足、第1回競馬を池上競馬場で開催した。馬券 1枚 5円で売出、売上 700～800万円に上がった、ただし馬券売出は黙認であった</p> <p>* 月寒種牛牧場 設立（41年種畜牧場となる）</p> <p>* 東京畜産会 設立</p> <p>* 長野県では牛籍取締規則を制定した</p> <p>* 産馬奨励規程 公布</p> <p>* 国内各地で馬耕が奨励された</p> <p>* 種畜牧場で牧畜練習生規程を定め畜産技術者の養成を図った（修業年限 1ヶ年）</p> <p>* 炭そ予防液を大分県で牛馬 600 頭に野外試験した結果、好成績を得た</p> <p>* ステッセル将軍から乃木將軍に贈られた名馬寿号は 12 月、鳥取県東伯郡赤崎町佐伯友文に払い下げとなる</p>
-----------	--	---

明治 40年	<ul style="list-style-type: none"> *上道郡農会はホルスタイン種牡牛1頭を繫養し牛の改良に努めた *和氣郡では有志15人の寄付によりオーストラリアからエアシャー種ジンミーオファートワゴン号及び同牝牛7頭を入れて改良に努めた *浅口郡大島 秋田馬太は月寒種畜牧場長 岩波六郎に委託してホルスタイン種ヘンドリック号を購入、仁科小太郎等数名の共有として改良に努めた *県は種牡牛検査法施行規則、同取扱手続きを定めた 又種牡牛奨励金下付規程が定められ（9月）検査時、優秀な牛を1～5等に区分して5円以上25円以下の奨励金を交付する事となった *島根種馬所の種付所が苦田郡香香美南村へ開設された *県種畜場にオランダよりホルスタイン種牡牛各1頭（ヴィレム号、1,208円、ゲルベン号、1,208円）を又英國からエアシャー種牡牛オルドールロジック号を輸入新しく山羊の飼育を始めた *県知事 寺田裕之は前任地鳥取県でブラウンスイス種を奨励した関係から岡山県にもこれを奨励せんと県で2頭を購入したが体格過大、性質鈍重なるため役用としては不 	<ul style="list-style-type: none"> *港務獸医官官制を定めた *種牡牛検査法 公布 *鎌倉ハム製造株式会社、東京ハム株式会社が設立された *第1回岩手県馬匹共進会が盛岡で開催 *家禽コレラ免疫血清が仁田直博士により開発された *札幌農学校は東北帝国大学農科大学と改称 *此の頃から乳牛の改良はホルスタイン種の時代に入った *長崎県は牛馬保護規則を制定公布了 *私立東京獸医学校を渋谷に開校、本科3年、蹄鉄科1年とした *日高種馬牧場 設置 *鳥取県は牧場補助規程を公布し入会地共同利用、放牧場の設置を奨励 *月寒種牛牧場ブラウンスイス、シンメンタールを輸入した
-----------	---	---

明治
40年

向きのため使われなかった。
又民間でも秋田馬太が購入したが
見るべき成果はなかった

*種畜場における本年度中の種子払い下げ実績

エン麦	293 合
ホワイトクローバー	110 刃
ルーサン	30 刃
チモシー	10 刃
イタリアン	240 刃
レッドトップ	10 刃
レッドクローバー	20 刃
トーモロコシ	10 合
トールオート	310 刃
パスパラムグラス	450 刃
オーチャドグラス	7 刃

*明治 36 年以降家畜伝染病発生状況

年	炭疽	気腫疽	狂犬病
36	26	59	—
37	7	30	12
38	14	27	8
39	14	32	—
40	16	31	—

*岡山種畜場でバター 400 ポンドを製造

*明治 40 年 1 月県職員録より

岡山県第 3 部 部長 丸山熊男
農工商係 高等官五等 秋山直三
畜牛結核検査員

技手 橋本 正
同 大国幾三郎

明治 40年	<p>雇獸医 国府 憲次 雇 納 所 浩</p> <p>(第三部には農工商係の他、耕地整理、山林、水産、権度係があった)</p>	
-----------	--	--

明治 41年	<ul style="list-style-type: none"> *岡山県は各郡に設立された産牛馬組合に補助金2,750円を支出した *県は次の種牡牛を購入して種畜場に繋養した <ul style="list-style-type: none"> エアシャー種 <ul style="list-style-type: none"> リッピ号 英国産 1,363円 ウイーナマスグレゴール号 英国産 1,232円 サムソン号 英国産 1,232円 アレキサンダー号 英国産 1,150円 プラウンスイス種 <ul style="list-style-type: none"> フローレ号 スイス産 1,287円 ドッグ号 スイス産 1,314円 *岡山県南部一帯（御津、邑久、上道、児島）に牛疫流行（7月） *各部産牛馬組合も獸医を置いて獸疫の予防、患畜の治療に当たらせた、判明せる者次の通り <ul style="list-style-type: none"> 土屋 源市 阿哲郡産牛馬組合に明治41年4月9日より 佐々木今治 川上郡産牛馬組合に明治42年1月より *県農事試験場に付属家禽園を開設し種卵の払下げを行った（大正12年からは種畜場に移管された） *御津郡石井村 家畜市場に於いて 	<ul style="list-style-type: none"> *第4回中国6県連合畜産共進会が山口県山口町で開催され今回から兵庫県を加え6県となる、会期10, 15~10, 25 *種畜場官制 公布され今迄の種牛場が改組された *練乳原料砂糖免税法 公布 *日本帝国ジェルシー種牛協会が創立（4, 3）され、ジェルシー牛の登録を始めた *大阪府南河内郡で初めて去勢牛品評会が開催された *競馬規程制定公布（馬券発売禁止となり馬政局長官以下幹部総辞職）（11, 16） *北海道に産牛馬組合連合会が誕生 *月寒種畜場でバター、チーズの製造試験を開始 *獸疫調査所において牛疫血清の製造に成功し牛疫流行地に配布を始めた *産牛奨励規程を定め公布（5月）
-----------	--	--

明治 41年	<p>7月5日牛疫が発生し逐次県下に蔓延した</p> <p>*各地で畜産共進会が開催される 郡連合共進会－第1回旭東4郡、美作5郡 郡品評会－阿哲、真庭、都窪、児島、吉備の各郡</p> <p>*島根種馬所の種付所が矢神村と勝山町に開設された</p> <p>*3月岡崎趙七はカリホルニア州チャーレスデビアス牧場からホルスタイン種22頭（牝19、牡3）ゼルシー種5頭を購入した（邑久郡大伯村　岡崎佐次郎の子）</p> <p>*家畜伝染病発生状況</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>牛 瘟</td> <td>42頭</td> <td>牛</td> </tr> <tr> <td>炭 痘</td> <td>20頭</td> <td>牛</td> </tr> <tr> <td>気腫痘</td> <td>49頭</td> <td>牛</td> </tr> <tr> <td>流行性鶯口瘡</td> <td>3頭</td> <td>牛</td> </tr> </tbody> </table>	牛 瘟	42頭	牛	炭 痘	20頭	牛	気腫痘	49頭	牛	流行性鶯口瘡	3頭	牛	
牛 瘟	42頭	牛												
炭 痘	20頭	牛												
気腫痘	49頭	牛												
流行性鶯口瘡	3頭	牛												

明治 42年	<p>*第2回岡山県畜産共進会を後楽園で開催（10, 1~10, 4）</p> <p>*県種畜場で牧草の栽培を始めた又オランダよりホルスタイン種牡牛2頭を輸入 エレー2世号 1, 232円 ノーツイ号 1, 431円</p> <p>*岡山県畜産要覧「畜産一班」が出された</p> <p>*阿哲郡産牛馬組合は優良産駒奨励規程を設け1頭当たり30円の奨</p>	<p>*馬政局に臨時馬疫委員会が設置され馬の伝染性貧血に対する対策を講ずる</p> <p>*種牡牛貸付規程が改正になり貸付権限が場長に移る</p> <p>*兵庫県は第1回産牛共進会を開催</p> <p>*牛馬商取引規則を公布</p> <p>*神石郡は畜牛の血統、能力の登録を始めた。</p>
-----------	--	---

明治 42年	<p>励金を交付することとした</p> <p>*種畜場ではバター製造についての講習会を開催した (42, 43年)</p>	
-----------	---	--

明治 43年	<p>*種牡牛種付規程、同貸付規程を定め公布した</p> <p>*県有種馬1頭を岩手県から購入</p> <p>*この頃乳牛は41年を境に頭数が漸減の傾向を示した</p> <table> <tbody> <tr> <td>41年</td><td>10,329頭</td></tr> <tr> <td>42</td><td>9,177</td></tr> <tr> <td>43</td><td>7,970</td></tr> <tr> <td>44</td><td>6,885</td></tr> </tbody> </table> <p>*石灰窒素が肥料として初めて市場に出た</p>	41年	10,329頭	42	9,177	43	7,970	44	6,885	<p>*全国産馬業者大会が東京赤坂溜池公会堂で開催された</p> <p>*種畜牧場及び種牛場官制 公布</p> <p>*家畜市場法 公布(3, 18)</p> <p>*牛疫血清所官制 公布</p> <p>*都道府県連合共進会規則が省令で公布された</p> <p>*第1回九州地区(沖縄を含む)連合畜産共進会 開催</p> <p>*国は大分種牛場を開設(6月) エアシャー、シンメンタール、ブラウンスイス種牛を繋いだ</p> <p>*蔓延を極めた牛痘も血清の開発により漸く終息した</p> <p>*日本獸医学校開校、私立獸医学校、私立東京獸医学を統合した</p> <p>*全国から酪農家が東京神田、青年会館に集まり牛痘予防大会を開催</p> <p>*牛馬商取引規則 公布(12, 1)</p> <p>*十勝種馬牧場設立(大正11年種馬所に改称)</p> <p>*種牛調査会は輸入牛種をホルスタイン種とし、ブラウンスイス、シンメンタールを見合わすこととした</p> <p>*獸疫調査所 設置(初代所長時重)</p>
41年	10,329頭									
42	9,177									
43	7,970									
44	6,885									

明治 43年		初熊)
明治 44年	<ul style="list-style-type: none"> *家畜市場施行手続きを定めた *久世定期家畜市場株式会社 設立 社長 行本正人 資本金 5,000円 (1株50円, 100株) 開催日 秋大市 11月20日～12月15日 春 市 6月 1日～ 6月10日 毎月3、4の2日間 年間96日間開催 *農事試験場は短期農事講習規程を設け各郡市において農事講習会の開催を始めた *種畜場は明治44年以降、練乳製造試験を行い練乳事業の促進に大きく貢献した 	<ul style="list-style-type: none"> *札幌酪農園練乳所は集乳町村に牛乳供給組合を組織させ種牡牛を無償貸付した *日本蘭牛協会 設立(5, 9) 10月からホルスタイン牛の登録を始めた *月寒種畜牧場はオランダからホルスタイン種を輸入
明治 45年 大正 元年	<ul style="list-style-type: none"> *大正元年における県下の搾乳場、乳牛頭数、乳量次のとおり 搾乳場 187ヶ所 乳牛頭数 約5,400頭 乳 量 4,355石 *津山 二宮 後藤郷三郎は初めて津山へホルスタイン種牛3頭を入れた 	<ul style="list-style-type: none"> *大日本産馬会主催 第1回全国産馬大会が東京で開催(1月) *暁声社主催第1回内国家禽共進会が上野公園で開催された *第5回中国6県畜産共進会が開催され黒毛和種を改良和種と呼称することとした *此の頃農耕に役馬利用が普及され

明治 45年 大正 元年	<ul style="list-style-type: none"> * 県は仁田直博士を招へいして千屋地方で気腫その予防接種を行う 45, 7, 28～大正元, 8, 9、166頭に接種 * 国有種馬の貸付を受ける * 岡山県畜産会は奥山吉備男を小岩井農場、月寒種畜牧場へ派遣して練乳技術を習得させた * 岡山名物として牛肉の味噌漬けが発売され好評を博した * 産牛奨励規程を制定した * 浅口、御津、都窪、児島、小田、後月の7郡農会長は「役用牛の奨励について」大山県知事に建議を行った（12月） 	<p>て来た</p> <ul style="list-style-type: none"> * 青森県種畜場 設立 * 北海道種畜場は和牛改良の為兵庫県から和牛を入れた * 農商務省は第1回臨時産牛調査委員会を開催 * 第6回中国連合畜産共進会の付帯事業として初めて肉牛共進会が開催された (10, 11～30. 姫路第10師団練兵場) 10回から肉牛部門が設けられた
大正 2年	<ul style="list-style-type: none"> * 県は産馬奨励規則を定め公布(3, 18) * 1府7県中国競馬大会が奥市公園で開催 (10, 31～11, 1) しかし期間中賞金の不手際等があり大混乱が起きた由 * 種畜場で乳製品の製造を始めた * 県は勝山に常設家畜市場の開設を認可 (8, 2) * 県は国の競馬規程公布に伴い競馬取締規則を定め公布 * 岡山県畜産会に練乳事業創設準備会を設置 	<ul style="list-style-type: none"> * 内国家禽大会が上野公園で開催 * 千葉県佐倉町掘田家農事試験場において産卵共進会が開催された 10月11日から40日間産卵能力を調べた。6種116羽が参加した * 愛知県に家禽協会が設立された。 県農業技師大野鱗三等約60名で設立し月刊誌を出した（後の養鶏之日本） * 農商務省主催第1回養鶏講習会が東京帝国大学で開催される * 大日本乳製品株式会社が札幌に設立された * 屠畜検査心得が内務省訓令で定め

大正 2年		られた（5, 13）																		
大正 3年	<ul style="list-style-type: none"> * 畜牛結核予防法取扱手続を定めた * 産馬奨励規則を改正（3, 20） * 種畜場では牧草栽培委託試験を開始、とくに水田、畑での裏作した場合の経済性について調査が目的であった。作目はオーチャード、イタリアン、チモシー 	<ul style="list-style-type: none"> * 御料牧場 官制公布 * 東京大正博覧会が開催（3, 20～7, 31）され豚23点が初めて大規模の博覧会に出品された * 此の頃、牛の品種別割合は <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>和牛</td><td>54.</td><td>1%</td></tr> <tr><td>ホルスタイン</td><td>37.</td><td>1%</td></tr> <tr><td>短角</td><td>3.</td><td>3%</td></tr> <tr><td>エアシャー</td><td>2.</td><td>6%</td></tr> <tr><td>朝鮮牛</td><td>1.</td><td>2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.</td><td>7%</td></tr> </tbody> </table> * 札幌牛乳搾乳組合は札幌牛乳販売組合と名称を変更 * 第1次世界大戦始まる * 全国畜産家大会が東京で開催された 	和牛	54.	1%	ホルスタイン	37.	1%	短角	3.	3%	エアシャー	2.	6%	朝鮮牛	1.	2%	その他	1.	7%
和牛	54.	1%																		
ホルスタイン	37.	1%																		
短角	3.	3%																		
エアシャー	2.	6%																		
朝鮮牛	1.	2%																		
その他	1.	7%																		
大正 4年	<ul style="list-style-type: none"> * 第7回中国6県連合畜産共進会が岡山市第17師団練兵場において開催（10, 15～21）余興として競馬大会が開催された（10, 8～9） * 県は産業組合施行細則を定めた（2, 27） * 県下の産牛馬組合を畜産組合と改称して新発足 * 岡山市に牛乳同業組合 設立 	<ul style="list-style-type: none"> * 畜産組合法 公布（1, 14） 施行8, 1 同施行規則 公布（7, 31） * （社）中央畜産会 設立（日本家禽協会を合併した） * 北海道畜産組合連合会結成 * 富山県は養鶏10ヶ年計画を発表した（品種—白レグ、名古屋種） * 国有種牡牛種付規則 公布 																		

大正 4年	<p>(事務所内山下に設けた)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 県は畜産会の練乳事業創設準備会に調査費を出して千葉、静岡、北海道の練乳事業を調査させた * 此の年馬の飼育頭数は7,733頭となり最高頭数となる * 農事試験場は練習生規程を定め、市町村農会技術員の養成を始めた 	
大正 5年	<ul style="list-style-type: none"> * 県は馬匹去勢法施行規則取扱規則を定め公布した * 県の予算に練乳事業調査費を計上し更に技術者を先進地に派遣、本格的に調査にかかる * 岡部種治、出射保太の2人はバターメイド技術の講習を受けた * 種畜場繁殖のホルスタイン種ジュエルマイドビレダー第4世(9月13日初産)は1日最高乳量1斗2升5合をだして驚かせたという 大正4年までは何も最高乳量1斗以内であった。なお本牛は大正10年には最高乳量2斗7合を出した 	<p>* 畜産試験場 官制公布(4, 6) これに伴い6部4支場となる</p> <p>6部 - 家畜、家禽、蜜蜂、畜産 製造、畜産科学、庶務の 各部</p> <p>4支場 -</p> <p>東京支場(従来の月寒種畜牧場 渋谷分場)</p> <p>中国 同(従来の七塚原種畜牧場)</p> <p>九州 同(従来の大分種牛所)</p> <p>北海道同(従来の月寒種畜牧場) なお本場は農商務省内に置いた</p> <p>* 御大礼記念家禽共進会が上野で開催された</p> <p>* 馬の去勢が11月1日から施行された</p> <p>* 山口県大島郡畜牛畜産組合は系統登録規定を、又阿武郡産牛畜産組合は畜牛登録規程を設け、それぞれ登録を始めた</p> <p>* 国は必要な国有放牧地、採草地の</p>

大正 5年		民間使用を許した
大正 6年	<ul style="list-style-type: none"> *新見町において第3回岡山県畜牛馬匹共進会 開催 *軍馬補充部旭川派出所（八束村） 廃止され大山支部へ引き上げる *川上郡畜産組合は畜牛の登録を始めた *種畜場において乳製品の製造試験を始めた *大日本千屋牛協会設立（9月） 千屋牛原産地 阿哲郡千屋、菅生、新郷、上刑部の4ヶ村では大日本千屋牛協会を設立し一層の振興を図ることとした（9, 20 山陽新報） 	<ul style="list-style-type: none"> *徳島県ではドイツ人捕虜から酪農、養豚、乳肉加工技術をならう *畜産試験場を千葉県青葉町に移転、東京支場を廃止 *第1回全国家禽共進会が中央畜産会の主催で開催された。入場者 5, 139名 審査委員長横井時敬 *全国に畜産組合432組合が誕生、郡市数の61パーセント (大正14年調査) *中央畜産会主催の豚肉加工講習会を開催 *全国畜産主任者会議が開催され席上、本省 月田畜産課長は各県毎に実情に即した和牛の改良目標を立てることを指示した *市乳1合 3銭5厘の協定価格も原料乳の値上げにより逐次値上がりし、大正7年には6銭、更に同年11月6日には7銭になった
大正 7年	<ul style="list-style-type: none"> *岡山市営屠畜場が網浜に完成(4, 12) 着工は大正5年 *岡山県畜産組合連合会 設立 *神戸、小谷岩雄は邑久郡長浜村に牛酪製造所を設立し事業を開始した。しかし乳価等の関係で開業後 	<ul style="list-style-type: none"> *北海道畜連は乳牛の能力検定を始めた *牛乳営業規則、罰則が改正された *種羊場 官制公布、これに伴い種羊場が開設された 滝川種羊場 北海道空知郡滝川町

大正 7年	<p>数カ月で中止された *此の年米の価格が高騰して各地に米騒動が起きた 日を追って上昇していた米価は8月8日には遂に50銭5厘に高騰し、8日に落合、10日には倉敷で米商が襲撃され、更に13日には岡山で襲撃事件が起き遂に死者2名を出した</p>	<p>7年設置 月寒種羊場 北海道札幌郡豊平町 8年設置 友部種羊場 茨城県西茨城郡宍戸町 7年設置 熊本種羊場 熊本県菊池郡合志村 7年設置 北条種羊場 兵庫県加西郡下里村 8年設置 又 原種綿羊輸入のため神戸、横浜検疫所内に綿羊収容所が設置された *綿羊増殖計画が樹立され25年後に100万頭の増殖を計画された *農務局内に綿羊課が新設された (大正12年畜産課に合併) *綿羊技術練習生採用規程を定め技術員の養成を図った。又国は毎年1名を綿羊技術研修のため海外に派遣した *日本蘭牛協会の登録事業を中央畜産会に吸収した(7, 28) *鳥取県は和牛改良目標を定め鳥取牛を因伯牛と名称を統一し標準体型も定めた *（社）中央家禽協会の設立総会が開催された *3月1日から長崎の牛乳価格が値上がりして1合6銭となる *千葉県に鶏卵共同販売組合連合会設立</p>
----------	--	---

大正 8年	<ul style="list-style-type: none"> *岡山県畜産組合連合会の主催により第1回畜牛家禽共進会が岡山市で開催された *県は改良基礎牛としてエアシャー種の奨励を止めた *農事試験場は園芸部を上道郡財田村に設置 *種畜場で練乳製造試験を始めた 	<ul style="list-style-type: none"> *大日本練乳協会 設立（4, 1） *中央畜産会の主催で全国畜産博覽会開催 *中央家禽協会 創立（9, 13） 次いで同協会主催で中央家禽共進会 開催（12, 14） *綿羊飼育奨励規則 公布 *牛、鶏卵、肉の輸入について大正10年まで輸入関税が免除となる *九州帝国大学に農学部が設置される *関門畜産会議、大牟田畜産工業、帝国畜産貿易の3者合同で青島牛、朝鮮牛の輸入を始めた *馬政委員会官制 公布（5, 13） *札幌酪農組合 設立 *畜産奨励規則 公布（4, 17） 共進会出品に対する褒賞、功労者表彰を決めた *輸入卵の関税が撤廃され輸入量が増加した *馬政局は軍馬の飼料日量等の標準を決めた *国は道府県種畜場補助金交付規則公布（4月） これにより道府県の種畜場の内容の整備と充実を図り家畜の改良増殖を図る
----------	--	--

大正 9年	<p>*名牛 第13花山号は8月阿哲郡新郷村に生まれた（昭和7年4月10日死亡） 父牛 国有種牡うし花山号 母牛 明石号（竹の谷蔓牛） 木村行太郎飼育</p> <p>*畜牛改良計画 策定</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 公共団体の種牡牛購入に対し補助金を交付 2) 和種牛改良繁殖試験を委託実施 3) 産牛奨励規程の改正 <p>*邑久郡で有志により岡山練乳株式会社を設立（2, 28） 1株50円、4,000株、 大正11年6月11日 創業開始</p> <p>*時実京蔵は邑久郡長浜村でバターの製造を始めた</p>	<p>*此の年鶏卵価格暴落し養鶏家の倒産する者が出た</p> <p>*豚肉価格暴落（3、4月頃1貫目3円10銭の肉が1円70銭に下落）</p> <p>*兵庫県は畜産課を新設</p> <p>*鳥取県畜産組合は畜牛登録規程を定め登録事業を始めた</p> <p>*麻布獸医畜産学校は財團法人となる（生徒380名、講師20名）</p> <p>*獸疫予防法改正され獸疫指定16となる</p> <p>*第3回九州連合畜産共進会に出品した豚が帰宅して一斉に豚コレラを発病し、12年まで全国に蔓延した</p> <p>*畜産組合の輸入する種畜及び血清について関税が免除された</p>
----------	---	--

大正 10年	<p>*種畜場は阿哲郡千屋村に分場設置を計画し国に申請をした（5月） 6月認可 10, 6 場長以下職員を発令 場 長 橋本 正 産業技手兼産業主事補 太田 愛 産業主事補 山崎算悟 産業技手兼牧夫 佐野民三郎 牧 夫 大枝徳太郎 大枝 喬 10, 7 千屋村に仮事務所を設け事業にかかる</p>	<p>*獸疫調査所 官制公布（4, 10）</p> <p>*畜産博覧会 東京で開催（4, 30から10日間） 主催 中央畜産会</p> <p>*畜産試験場で全国養鶏講習会が開催された</p> <p>*宮城、神奈川県に種畜場 設立</p> <p>*馬籍法 公布（4, 27）</p> <p>*陸軍予備馬貸付規則 公布（2, 28）</p>
-----------	---	---

大正 10年	<p>10, 11 工事開始</p> <p>*種畜場の種畜払下げ規程が定められ公布</p> <p>*岡山第17師団 野砲隊の軍馬に急性伝染性胸膜炎が発生し130頭がへい死</p> <p>*院庄 秋田等はエアシャー種又は雑種を飼育して妊娠させ、県内搾乳業者に売却或いは貸付を行っていた（秋田熊男 談）</p>	
-----------	---	--

大正 11年	<p>*岡山県の和牛を備作種と命名 (4, 4 県諭告1号)</p> <p>*岡山県種畜場千屋分場 開場式 (11, 20) 千屋大市の日に挙行された</p> <p>*優良乳用牝牛保留奨励規程を定め 1頭当たり30円の奨励金を出した</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">大正11年度</td><td style="width: 60%;">33頭</td></tr> <tr> <td>同 12年度</td><td>33頭</td></tr> <tr> <td colspan="2">又 優良乳牛購入者へ補助金を出した</td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">大正11年度</td><td style="text-align: center;">5頭</td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">同 12年度</td><td style="text-align: center;">7頭</td></tr> </table> <p>*岡山県乳牛協会 設立 (4月、 会長 横山泰造)</p> <p>*県は畜産奨励規程を定めた (12, 2) 畜産関係諸事業に奨励金の交付を定めた</p>	大正11年度	33頭	同 12年度	33頭	又 優良乳牛購入者へ補助金を出した		大正11年度	5頭	同 12年度	7頭	<p>*家畜伝染病予防法 公布 (4, 10) 施行12, 1, 20 5家畜10病が8家畜16病に拡大された</p> <p>*日本獣医学会第1回総会 開催 (4月)</p> <p>*畜牛登録協議会 東京赤坂三会堂で開催される</p> <p>*愛知県で日本で初めて産卵共進会が開催。主催は愛知県養鶏組合連合会。会期 90日間</p> <p>*馬籍法施行規則 公布 (1, 28)</p> <p>*北海道畜連 牛馬血統登録を開始した</p> <p>*全国主要都市の指定羊肉商に補助金交付を決めた</p> <p>*乳質の向上をはかるため中央畜産会に牛乳調査会を設けた (12, 6)</p> <p>*北海道 宮尾瞬次長官は酪農振興</p>
大正11年度	33頭											
同 12年度	33頭											
又 優良乳牛購入者へ補助金を出した												
大正11年度	5頭											
同 12年度	7頭											

大正 11年	<ul style="list-style-type: none"> *岡山練乳株式会社の工場が完成（6, 11）バター、練乳の製造を開始。県は設備費81, 103円46銭のうち28, 735円を補助。製品は森永製菓株式会社と販売契約を締結した。資本金20万円、敷地2, 088坪 	<p>に意を注ぎ、宇都宮仙太郎等の要請をいれ道府からデンマークに派遣してデンマークの酪農の調査を行わせた</p> <ul style="list-style-type: none"> *出納陽一夫妻は酪農技術習得のためデンマークへ留学
大正 12年	<ul style="list-style-type: none"> *笠岡に山陽練乳株式会社の建設にかかる（資本金25万円、敷地1, 271坪） *岡山種畜場で養鶏業務を初め種鶏、種卵の払下げを始めた *県は家畜伝染病研究所を岡山市天神町に開設 *岡山市湊 岡村 猛、邑久郡今城村 太田元等は山本又一の指導によりふ卵場を開設した *第1回乳牛能力共進会が県乳牛協会の主催で開催された 出品28頭、連続3日間の乳量を調査し優劣を競った 1等の牛の能力は乳量 2斗6升 4合4勺4 1日平均 8升8合 1勺5 (1ヶ月) 名号 紀伊号 飼育者 邑久郡朝日村 藤原駒太郎 *長浜村 山本 寛、飼育牛ホワイトリレーレニー号は高等登録1ヶ月検定で最高2斗3升5合を出し 	<ul style="list-style-type: none"> *種馬牧場、種馬育成場、種馬所の一部が整理された *黒沢酉蔵等の提唱により北海道畜牛研究会が創立された *行政整理により畜産試験場の支場4ヶ所が廃止された *農商務省に畜産局が誕生し4課を置いた（畜産、畜政、馬産、家畜衛生の各課） *馬政局 廃止 (3, 31) 馬政調査会 発足 *綿羊に関する諸種の補助政策が行われた *家畜伝染病予防規則 (1, 19) 同施行心得 (1, 20) 公布 *家畜伝染病検疫規程 公布 (1, 19) *北海道 宮尾長官はデンマーク人マーチン・ラーセンを真駒内に、エミール・フェンガーを琴似に、又ドイツ人コッホを清水に、同人ゲラボーを帶広に駐在させて酪農経営を積極的に推進した

大正 12年	た *千屋分場で初めて老廃牛牝2頭を使って肥育試験を行った	
大正 13年	<p>*県は米国からホルスタイン種牡牛 第27サーベス オームスビー フホーブス号を輸入し種畜場に繫養した。価格1万円</p> <p>*島根種馬所の種付所が阿哲郡千屋村及び万才村に開設</p> <p>*農事試験場は高松から北方218番地に移転</p> <p>*岡山県は優良牝牛購入規程を設け 本年度、16頭を購入し補助金2,000円を交付した</p>	<p>*馬政調査会 廃止</p> <p>*鶏の肛門雌雄判別法が増井清等により発見され大正14年の畜産学会で発表</p> <p>*北海道では寒冷地対策として酪農を本格的に進めるためデンマーク人 フェンガー、ラーセンを招き指導に当たらせた</p> <p>*八丈島でホルスタイン種エレンピーターチェクランドソン号は乳量 18,648.5 kg, 乳脂率4.36 パーセント, 乳脂量813.3 kg を出した(年検)</p> <p>*第1回肉取引調査委員会が中央畜産会の主催で開催された</p> <p>*京都帝国大学に農学部が設置された</p> <p>*牛乳博覧会がお茶の水教育博物館で開催され、牛乳、乳製品の消費拡大を図った 期間 5, 10~6, 1</p>
大正 14年	<p>*県有種牡牛種付規程 改正公布</p> <p>*笠岡の山陽練乳株式会社は13年12月から操業を開始し14年8月から練乳製造を開始した</p>	<p>*日本乗馬協会 創立</p> <p>*北海道では各地でデンマーク農業講演会が開催される(北海道畜牛研究会 主催)</p>

大正 14年	<ul style="list-style-type: none"> * 鳥取種馬所の種付所が上房郡若部町に開設 * 岡山県内務部は「岡山県の乳牛」を発刊した（3月） * 岡山県愛馬会が結成された 	<ul style="list-style-type: none"> * 農林省 官制公布（3, 31）農商務省を改組し農林、商工に分け農林省に畜産局を置き、畜政、畜産衛生の3課を設けた * 種牡牛馬設置奨励規則 公布（5, 18） * 鶏卵共同処理奨励規則 公布（5, 18） * 畜力利用奨励要綱を定め公布（5, 9） * 種牡牛貸付規則 公布（6, 13） * 牛疫予防令 公布（7, 3） * 奥羽6県連合畜産共進会、秋田で開催（10月） * 第1回全国畜産技術者会議開催 * 石川県種畜場 開設 * 牛疫が5月28日 大阪府に発生し、全国に広がり昭和5年に漸く終息した <ul style="list-style-type: none"> 病牛 572頭 疑似 4,134頭に達した * アメリカ酪農界 不景気に見舞われる * 中央獸医会 社団法人として発足 * 島根種馬所は鳥取県東伯郡成美村に移転し鳥取種馬所と改称した
-----------	---	--

参考、引用文献資料

*岡山県酪連20年史	(昭和54年)	岡山県酪連
*岡山県の乳牛	(大正14年3月)	岡山県内務部
*畜産発達史	(昭和41年1月) 本編	農林省畜産局
* 同	別編	同
*蒜山地区ジャージー牛5年の歩み	(昭和34年)	浅羽昌次
*岡山県ジャージー牛10年の歩み	(昭和38年)	岡山県立酪農大学校
*ホクラク30年史	(昭和53年)	ホクラク農業協同組合
*岡山県畜産史	(昭和55年3月)	岡山県畜産会
*畜産関係法規	(昭和13年3月)	農林省畜産局
*岡山畜産便り		
*岡山事物起源	(昭和49年)	吉岡三平
*乳用牛改良の事績		高橋久米吉
*岡山県統計年報		岡山県
*岡山県議会史		同
*岡山県郡治史		同
*岡山県史		同
*農林水産省100年史		農林水産省
*岡山県政史		岡山県
*畜産要覧	(大正元年)	岡山県内務部
*岡山県畜産一班	(明治42年5月)	岡山県
*畜産要覧	(昭和9年)	岡山県内務部
*50年の歩み		岡山県農業試験場
*山陽年鑑	(岡山県史100年)	山陽新聞社
*岡山県農産誌		
*山陽新聞 山陽新報 合同新聞		山陽新聞社
*岡山市史		岡山市
*岡山県家畜保健衛生所の歩み	(昭和55年)	岡山県
*酪農年鑑	(昭和43年11月)	新農林社
*郡 誌	(真庭、苦田、勝田、英田、邑久、川上、阿哲、上房各郡)	
*農林部長のメモ		山下肅郎(元岡山県農林部長)
*町 史	(勝山、久世、落合、湯原、大原)	
*村 史	(八束、川上、二川、西栗倉、各村)	
*その他		